

するんだそうです、来年から。何で長井市はできないんだって、必ずなるわけです。本来、これ国でやるべきものであるので、消費税を財源として、3歳から就学時前で無償化したように、結局、そこにつながるんですけれども、でも、こればかりは、私どもは自分たちでできるから、これしませんなんて言えないわけです。全国共通で、なおかつお互い、市町村同士での情報共有することによって、我々もどっかから学ぶところはたくさんあるわけですから、あるいは我々が取り組んだところで、学んでいただくところは情報提供しなければいけないし、そんな考えでありますので、ぜひご理解をいただきたいと思います。

なお、順次、詳しい内容などが分かりましたら、ぜひ全員協議会や各常任委員会のほうで説明させていただきますので、よろしくご理解賜りますようお願いいたします。

大変長くなって申し訳ありません。

○渡部秀樹委員長 14番、梅津善之委員。

○14番 梅津善之委員 いや、十分に私も理解はするんですけれども、経費がかかって、自治体の負担、もちろんそれは国で負担しても、結果的には税金を使うことなわけで、それをレートの話があると、海外に依存しなければならぬということなどをいろいろ踏まえると、なかなか大変なんだなということを、いろんなこう不安が出てくるわけです。市民に説明するのはなかなか大変だなと思っているところですし、もちろん私たちのほうからも、こういう状態を国に申し上げていかなければならないと思いますし、できるだけ経費のかからないような、効率的なシステム運用ができるような体制を国には取っていただきたいと私も、多分市長もそう思っていると思いますけれども、お願いしなければならぬんだなと思っております。それをどうしても、国から法律だと言われて、小さな自治体、大きな自治体は別にしても、一律です

るんだとこう言われて、それがすごく自治体にも住民にもメリットがあることだとするならば何も問題はないんですが、当然メリットとして出てくることはあるんだと思いますが、ぜひいろんな立場で、経費も含めて、将来、持続可能な自治体や日本の国も含めて、考えていきたいものだなと思って、あえて質問させていただきました。決して答えが出ることではないと思いますが、経費の圧縮と効率化を図っていくような努力をこれからも一緒になってやっていきたいと思っています。以上です。

○渡部秀樹委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

これから、各会計補正予算案の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

議案第70号 令和6年度長井市一般会計補正予算第9号についての質疑

○渡部秀樹委員長 まず、議案第70号 令和6年度長井市一般会計補正予算第9号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渡部秀樹委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第71号 令和6年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号についての質疑

○渡部秀樹委員長 次に、議案第71号 令和6年

度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渡部秀樹委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第72号 令和6年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号についての質疑

○渡部秀樹委員長 次に、議案第72号 令和6年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渡部秀樹委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第73号 令和6年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号についての質疑

○渡部秀樹委員長 次に、議案第73号 令和6年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渡部秀樹委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第74号 令和6年度長井市水道事業会計補正予算第2号についての質疑

○渡部秀樹委員長 次に、議案第74号 令和6年度長井市水道事業会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渡部秀樹委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で各会計補正予算案に対する質疑は全部終了いたしました。

令和6年度長井市各会計補正予算案の表決

○渡部秀樹委員長 これから各会計補正予算案に対する討論、表決であります。ご意見のある方は本会議にて発言いただくこととし、この際、討論を省略し、直ちに採決を行います。

まず、議案第70号 令和6年度長井市一般会計補正予算第9号の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○渡部秀樹委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第71号 令和6年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○渡部秀樹委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第72号 令和6年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○渡部秀樹委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第73号 令和6年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○渡部秀樹委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第74号 令和6年度長井市水道事業会計補正予算第2号の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○渡部秀樹委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で本予算特別委員会に付託になりました案件の審査は全部終了いたしました。

最後に、お諮りいたします。本委員会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字その他整理を要するものについては、会議規則第102条の規定により、その整理を委員長に一任願いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○渡部秀樹委員長 異議なしと認めます。よって、整理を要するものについては、その整理を委員長に一任することに決定いたしました。

また、来る20日の本会議における本委員会審査報告の文案につきましても私に一任くださるようお願いいたします。

○渡部秀樹委員長 予算特別委員会はこれをもって閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

午前10時55分 閉会

会議録署名

委員長 渡部 秀樹

閉 会